## 第95回東京箱根間往復大学駅伝競走 応援団による応援実施要領

## 1. 総則

- (1) 応援団(部) は出場大学当局公認の1団体に限る。
- (2) 応援団活動場所は、大手町及び芦ノ湖の各スタート・フィニッシュ付近の指定場所のみとする。
- 2. 応援方法について

警視庁、丸ノ内警察署、神奈川県警察及び小田原警察署からの指導により、歩道を使用しての応援は禁止されている。よって、大手町及び芦ノ湖における応援は要領に従って行うこと。

- (1) 集団応援は別紙の指定場所のみで許可されている。歩道上及び車道上での応援は一切禁止する。
- (2) 応援は、本連盟が設定した区画内にて行うこと。また、歩行者の通行を最優先し、ロープ等による応援場所の確保、あるいは歩行者の通行を妨げる誘導等は一切禁止する。
- (3) 指定場所には限りがあるので、各大学の応援団人数は40名までとする。
- (4) 応援団の応援時間は以下の通りとする。

1月2日(水) 大手町スタート 7:00 から競技者通過まで

芦ノ湖フィニッシュ 12:30 から競技者通過まで

1月3日 (木) 芦ノ湖ス タート 7:00 から競技者通過まで 大手町フィニッシュ 12:30 から競技者通過まで

3. 応援団の移動について

移動は電車・バス等の公共交通機関を利用することが望ましい。車両で移動する場合には、本コース 以外の道路を利用すること。なお、路上駐車は厳禁とする。

## 4. その他

- (1) 上記以外の事項については、現場の競技役員及び警察官、警備員の指示に必ず従うこと。
- (2) 各大学応援団の責任者宛に本連盟より腕章を配付するので、責任者(1名)は必ず着用のこと。

【配付】1月2日(水) 6:30~7:00

場所:メールにて送付する「応援団受付地図」参照

【返却】平成31年1月10日(木)までに郵送にて本連盟へ返却

<返却先>〒151-0051

東京都渋谷区千駄ヶ谷 1-29-9 日本パーティビル 4F 関東学生陸上競技連盟 宛

- (3) 規定に違反する行為のあった大学は、大会期間中の応援活動を禁止し、次回大会以降に参加する場合は応援団の活動が制限される場合もある。
- (4) 以上の点を確認し、以下のものを事前に本連盟へ提出すること。
  - 「応援に関する誓約書」【11月29日(木)代表委員総会にて提出】
  - ・「応援団参加に関する誓約書」 【11月29日(木)代表委員総会にて提出】
  - ・「応援団・応援団 OB 連絡先」 【12月7日(金) までにkgrr@star.odn.ne.jp にメールにて提出】
  - 「応援団に関する事前調査書」 【12月7日(金)までにkgrr@star.odn.ne.jpにメールにて提出】